

議員視察報告書

総務文教委員会 橋口洋一

令和5年10月31日（月）

視察先：岡山県勝田郡奈義町

視察事項：子育て支援施策について

岡山県北東部にある奈義町は、2019年の合計特殊出生率が2.95（2005年1.41%）まで回復し、少子化対策の「奇跡のまち」として注目を集めている。

平成14年12月、合併によらない単独町制とすることを選択したのち、町として子育て支援に取組みはじめ、平成19年4月に子育て世代が気軽に通える施設「なぎチャイルドホーム」を開設したことを契機として子育て支援の機運が高まり、平成24年4月には町が「奈義町子育て応援宣言」を発表した。住民に対し行政が「約束（宣言）」をすることで、子育てに対する「安心感」と「心強さ」を与え、行政と住民が一体となり、地域のコンセンサスを得ながら、少しづつ支援策を拡充する取組みを続けて行った結果が少子化対策の「奇跡のまち」である。

その一方で、街に若い世代がたくさんいて、活発に活動するからこそ、町のスーパーや病院、公共交通を維持し、高齢者が安心して過ごせる町がつくられるという「子育て支援こそ最大の高齢者福祉につながる」という考え方を基に、子育て支援を充実させる一方、高齢者予算は削減することなくこれまで運営してきている。

[経済支援策]

保育（保育料国基準の半額（第3子以降無料）・給食副食無料）、自宅での育児支援（月1.5万円）、小中学校（給食費町半額負担・教材費無償）、高校生（就学支援金年24万円）、医療費（高校生まで無料）など24項目が挙げられている。

これらは、住民要望を踏まえ、改正を重ね、少しづつ経済的、精神的な支援を増やした結果である。

[主な子育て支援策]

○地域ぐるみで子育てを支援する拠点「なぎチャイルドホーム」

子育てアドバイザー（会計年度任用職員6名）を配置し、交流ひろばを活動の中心とした施設。

保護者の育児相談・交流の場でもあり、子どもの居場所でもある。子育て中の親子ともに気軽に立ち寄れる施設となっている。

運営の中心は、子育て中の母親や一段落したスタッフ（高齢者活躍の場）も関わる。

施設がサービスを一方的に提供するのではなく、保護者が望むことに対するサポートをする形となっているところが特徴的である。

- ・ 一時預かりの子育てサポート「スマイル」

子育て援助会員がすこしの間子どもを預かる活動（会員の自宅でも預かり可能）

- ・ 保護者当番制の「自主保育たけのこ」

保護者と保育士が、当番制で平日週4回子どもたちの面倒を見る保護者サークル活動。

- ・ 小中学生のための交流スペース「第三の居場所」

学童保育は小学校内にあるが、学童とは異なり異年齢がふらりと集うことができる場所。

○しごとコンビニ事業

すき間時間有効に活用できるよう「ちょっとだけ働きたい」「ちょっとだけ手助けがほしい」という住民と事業者のニーズを結ぶ「しごとコンビニ」事業を全国に先駆けて実施。

実施主体の「一般社団法人しごとえん」が運営する事業は、スマホ教室のサポートや農作業など様々な業務を細分化して委託しやすくした業務で、子育てしながらでも就労できる環境を整備するとともに、行政の効率化もサポートしながらもお金が住民に落ちてくるような好循環も生み出している。

[若者の定住・就労対策]

- ・ 若者向け分譲・賃貸住宅を町が整備（入居100%）
築浅3LDKで5万円程度・リノベした公団住宅（エレベーター無し）は階により2.2～3万円
新築住宅普及促進事業補助金100万円
- ・ 分譲地不足対策として、民間分譲地整備補助により造成促進
- ・ 企業誘致
工業団地を整備し、16社が立地し800名が就労している（全区画完売）。

[子育て予算財源]

子育て予算を捻出するにあたり、職員数を最小限に抑え、事務の効率化、各種補助金等の見直しを徹底するなど不斷に行政運営の見直しを行ったという（奈義町においては特段他市と変わった補助金を得ていない）。

[移動均衡という考え方]

社人研が出た奈義町の推計値をみると、仮に合計特殊出生率が2.3%と高かったとしても「移動均衡（転入転出の人口移動のバランス）」がとれていなければ奈義町であっても自然減が毎年50人ほどあり人口減少は止まらないとされている。

移動均衡をとれるほど転入を確保するためには、子育て環境が充実していることが知られて、その魅力に惹かれて多くの子育て世代が奈義町へ転入ってきて、街が活性化してさらに子育て環境が充実するというような好循環の継続が必要である。

地域全体の子育てに対する意識が同じ方向に進むような機運の醸成をすすめ、今ある財源の配分を見直し、住民が積極的に参加し、少しずつ改良を重ねていったことが、現在の地域ぐるみで子どもの成長を支える町づくり、子育てしやすい町づくりに繋がっているものと考えられる。

あまりにも基本的なことの積み重ねが少子化対策の先進例となっていることに驚かされ、その一方、他の自治体が行政の決断と住民の理解・参加ができていない現状をこれからどのようにするべきかを考えたいと思う。

令和5年11月1日（火）

観察先：岡山県英田郡西粟倉村

観察事項：ローカルベンチャー企業育成について

西粟倉村は、2004年に合併をしない自立した村づくりを選択し「百年の森林（もり）構想」を軸とする林業の6次産業化や、ローカルベンチャースクールなど独自の地域活性化施策に取組んでいる。

2008年に着想・開始した「百年の森林構想（百森）」は、先人たちから受け継がれてきた森林が生み出す価値の最大化を目指し、そこから産業・仕事を生み出しつつ、次の50年も守り続け、立派な百年の森林に育てていこうという西粟倉村の取組みである。その構想が西粟倉村の村づくりの基幹となり、そこからローカルベンチャーによる再生可能エネルギー事業や、間伐材を使った商品開発などの様々な産業が成長しつつある。

○ローカルベンチャーの考え方

平均を目指すのではなく、価値を創るプレーヤーを呼込み、現状に地域にない価値を創りだす。

地域課題がひとつでも解決できればめっけもの。

○行政・民間の役割

百年の森林構想において、川上側は行政、川下側は民間が担うこととして価値の最大化を目指す。

○「木の里工房 木薫」

元森林組合の職員が森の所有者の代わりに自ら森に入って間伐し、間引いた木材を有効活用するために保育家具・大型遊具を作る工房。森の所有者は間伐作業をせずともお金が分配される。しかも、森が育つというメリットがある。

○「森の学校」

森の学校は、西粟倉村のプランディングを担い、森林資源から製品をつくり、木製品の製造販売、地場産品の企画・販売・マーケティングによって全国に西粟倉の木を流通させることを目的とする。

森林組合に出していた木材をそのまま市場に出荷せず、付加価値を付けることで収益は数十倍にもなり、間伐が促進され、森の再生につながる。ここで「百森」関連の起業・移住が発生。ベンチャーの中間支援を担う「㈱エーゼロ」が分社化される。

○「ローカルベンチャースクール」

2015年から実施してきたローカルベンチャーを増やす取組み。都市部から起業希望者を募り、2泊3日の合宿で行政・議会・メンター・地銀から構成される選定委員に対しプレゼンを行い、周りを看過させる情熱のあるプレーヤーを増やしている。認定された起業家は、地域おこし協力隊の制度を活用し3年間起業支援・育成する。林業には限らない。

○「TAKIBI（たきび）プログラム」

地域外からビジネスアイデアを持ち込んでいたローカルベンチャースクールとは異なり、「TAKIBIプログラム」では、村内である程度見込みがありそうな事業テーマ（火種）を拾いあげ、事業アイデア（炎）をブラッシュアップしながら、磨いた事業テーマでプレーヤーを募集し、始動する起業プログラム。2021年から開始し、1億程度の売上が見込める企業を創る。

この取組みにより、事業規模が小さく村内の雇用に結びつかなかった従来のローカルベンチャーの問題解決、若い人が就職したいと思える企業の創出につなげる。

○国のプログラムの活用

- ・「地域再生マネージャー事業」

コンサルタントや専門家を自治体に3年間派遣して、民間のノウハウを活用しながら地域を活性化させる制度（これにより「百年の森林構想」が始まることになる。）

- ・「ローカルベンチャー協議会」

全国10の自治体が、広域連携プログラムを実施するNPO法人ETICと共同してロールモデルの創出、ノウハウを日本中に提供するネットワーク。

地域を持続可能とするには何かしらの変化が必要となる。地域内の人々は変えられないという思い込みが根強い。その思い込みの排除、地域で気付かない価値を見出すことのできるのが地域外部の目であり、民間活力であると考えられる。

合併しないと決めてから、国のプログラムの力を借り「百年の森林構想」という地域のコンセプト作りに成功した後は、地域のコンセプトに沿う人材との巡り合いがあり現在の施策に繋がっている。

西栗倉村の考え方とは、地域を豊かにするローカルベンチャーにより地域活性化することを目的としており、子育て世代の転入・定着を目指す奈義町の地域活性化の考え方とは少し異なる。

一方、行政がしっかりととしたコンセプトを打ち出し、それを住民が理解し協力して地域づくりを進めている部分は同じである。また、行政が一步先に出ることも共通していることから、現在の総合的な施策と異なる1点突破できるような地域コンセプト作りが求められているように今回の視察において考えたところである。

[地勢等]

奈義町

面積：69.52 平方 km 人口：5,751 人 世帯数：2,410 世帯
第1次産業：18.0% 第2次産業：24.0% 第3次産業：58.0%
一般会計歳入総額（2021年度）：5,588 百万円
合計特殊出生率：2.95（2019年）1.41（2005年）
自衛隊駐屯地・演習場あり

西粟倉村

面積：57.97 平方 km 人口：1,454 人 世帯数：1,355 世帯
第1次産業：14.5% 第2次産業：33.2% 第3次産業：52.3%
一般会計歳入総額（2021年度）：4,101 百万円
村面積の 92.6%が森林（うちを杉や檜などの人工林が 83.6%）

枕崎市

面積：74.78 平方 km 人口：19,208 人 世帯数：9,236 世帯
第1次産業：11.9% 第2次産業：21.8% 第3次産業：64.7%
一般会計歳入総額（2021年度）：17,191 百万円
合計特殊出生率：1.56%（2017年）1.43（2013年）
市面積の 45.4%が森林（うち人工林が 33.2%）※県HP：南薩地域の森林・林業の概要

